

## 第 34 回接続委員会 議事概要

日 時 平成 27 年 12 月 8 日 (火) 14 : 00~14:20  
場 所 総務省 10 階 共用 10 階会議室  
参加者 接続委員会 相田主査、酒井主査代理、池田委員、佐藤委員、  
関口委員、高橋委員、山下委員  
事 務 局 大橋電気通信事業部長  
(総 務 省) 竹村料金サービス課長  
内藤料金サービス課企画官  
柳迫料金サービス課課長補佐  
豊重料金サービス課課長補佐

### 【議事要旨】

#### 接続料規則等の一部改正について

- 総務省から資料説明が行われた後、報告書（案）について、調査・検討が行われた。
- その結果、案のとおり、電気通信事業部会に報告することとなった。

### 【主な発言等】

佐藤委員：光ケーブル（架空）の経済的耐用年数が 15.1 年から 17.6 年に見直されたが、前回の見直しは何年前だったか。

事 務 局：7 年前に見直されたもの。

佐藤委員：メタルケーブルの経済的耐用年数と光ケーブルの経済的耐用年数の合理性が議論になるが、メタルケーブルの経済的耐用年数は何年になったか。これは変わってないのか。

事 務 局：メタルケーブルの経済的耐用年数は、長期増分費用モデル研究会で定められた算定方法に基づき毎年見直されている。資料 51 ページのとおり、メタルケーブルの経済的耐用年数は、29.1 年（架空）と 38.4 年（地下）となっており、毎年 1 年ほど延びている。

佐藤委員：意見 3 に関して、災害対策コストが合理的なものであれば入力値に反映されるとあるが、そのコストの妥当性は、どのようなプロセスで検証されるべきか。入力値を決定するところで検討するのか、長期増分費用モデル研究会のワーキンググループで検討するのか。

事務局：入力値だけを見ても具体的な工法や規模等の妥当性は直ちに分かりかねるので、まずは長期増分費用モデル研究会においてご検討頂き、それを踏まえてワーキンググループの方々にどのように提示するかをご検討頂きたい。

佐藤委員：長期増分費用として適切な競争で成り立つコストはどのようなものかを確認しなければならないと思うので、まずは長期増分費用モデル研究会での検討でよいと思う。

酒井主査代理：意見の考え方の部分に「～で検討することが適当である」と書いてあるのは、主語は接続委員会という意味でよいか。

事務局：資料１ページにあるとおり、委員会としての考え方を取りまとめて部会に報告することになるため、「～で検討することが適当である」とは、接続委員会としての考え方である。

酒井主査代理：例えば、意見４の「き線点RT—GC間伝送路コストの在り方について」は情通審の接続政策委員会などでも議論されているが、接続委員会でも、検討すべきという意味か。

事務局：接続委員会としては、別途の場で検討することが適当という趣旨の考え方を示すものである。

相田主査：別途という表現には、接続委員会とは別の場だというニュアンスが含まれていると思う。

事務局：補足をすると、考え方で引用している答申は情通審のものであり、その答申において省略されている主語は、情通審の接続政策委員会であり、接続制度に関する議論は、情通審で検討されるものである。

池田委員：接続政策委員会にも参加しているが、接続政策委員会の議論の中で今後の手続を簡略化するという提案があったと思うが、具体的にはどのようなになるのか。

事務局：本年１０月３０日に開催された電気通信事業部会において、モデルの改修を伴わない入力値の見直しに係る省令改正について、来年度以降、諮問を要しない事項と決定された。これにより、来年度以降、接続委員会の開催回数が減るなど、手続が簡略化されることになる。

高橋委員：今回から接続委員会に参加させていただき、長期増分費用モデルの内容は難しく文章が分かりにくい感じもあったが、今後の委員会のためにも、私も理解を深めたいと思う。

以上